

生活保護制度に新たな判断根拠となる参考書が登場！

精選 生活保護運用実例集

精選 生活保護 運用実例集

大山典宏 編著

第一法規

収録実例数
全789問

■ 全国6自治体の運用実例集を網羅的に収集し、
問答を精選・整理した行政実例集

■ 厚生労働省発出の「生活保護問答集」と
同じ目次体系に他自治体で運用している
具体例を登載

■ 解決困難な事例に遭遇した際に、
他自治体で運用されている事例から
類似のものを見つけ出すことができる！

大山典宏 編著

A5判・986頁 定価3,740円（本体3,400円＋10%）

Q&A形式だから
わかりやすい！

各Q&Aには、
拠拠とした実例集の
自治体名だけでなく
類似の問答を持つ
自治体名も明記！

複数の自治体で
採用例があれば
確実性が高い
ことがわかる！

※本書は、東京都・埼玉県・兵庫県・
沖縄県・横浜市・熊本市の運用実例
集から問答を精選・整理しています。

問 1 - 6

一時的に所在を異にする児童の取扱い

（問） 祖父母と同居してA市で保護を受けている孫（中学生）が、夏休みを利用して、1か月間程度B市の祖父宅に滞在することになった。この場合、転出とみなして、孫を世帯から除外することとしてよいのか。

（答） 孫は、夏休みの間だけ、一時的に他の場所で起居しているものであり、一定期限の到来とともに必ず世帯に復帰して起居を共にするものであることから、孫を世帯から除外する扱いは不適切であり、あくまでも同一世帯員として取り扱うべきである。

したがって、本事例の場合、一般生活費の変更は要さないものと解される。
（埼玉県、熊本市）

問 1 - 7

「未成熟の子」の意味

（問） 生活保護義務関係は、「夫婦間又は親の未成熟の子（中学3年以下の子をいう）に対する関係」となっているが、未成熟の子とは、義務教育期間中のものをいうのか、年齢からいうものか。

（答） 生活保護制度では、民法上の扶養義務関係を「生活保護義務関係」と「生活扶助義務関係」に区別して、その取扱いを定めている。

「生活保護義務関係」とは、夫婦間又は親の未成熟の子に対する関係で、本人の経済力や相手方の生活の困窮にかかわらず常に扶養の義務がある関係で、一方「生活扶助義務関係」においては、社会通念上それらの者にふさわしいと認められる程度の生活を損わない限度の範囲において扶養の義務を負うものである。

未成熟の子とは、学校教育法に定める学齢以下の者及び現に義務教育課程に修

8

学中の者である。

なお、中国帰国者で編入学する場合にも、この例によって同様に取扱いして差し支えない。

（兵庫県、熊本市）

* 問 第1-1-3

問 1 - 8

職権による世帯認定

（問） 内縁の夫と認められる者が母子世帯に転入し、福祉事務所に届け出のないまま同居を始めた。本人は、別世帯であると主張し保護の変更申請を指導しても応じない状況である。

この場合、変更申請がない限り、同一世帯として認定は行えないか。

（答） 十分な実態調査を経た上で、世帯の状況が明らかに変化しているにも関わらず、届け出及び変更申請が行われない場合には、これらを待たずに職権により世帯の認定を行うべきである。

したがって、設問の場合には、職権により同一世帯と認定した上で、早急に収入申告等の指示を行い、従わない場合には、所定の手続きを経て、保護の停止等を検討することとなる。

なお、職権により世帯の認定等を行った場合であっても、法第61条にいう届け出義務は免責されないものである。

* 問 第1-9

根拠となる
条文・通知が
ある場合は、
参照先を明示！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次（一部抜粋）

本書の構成

精選生活保護運用実例集について

第1 世帯の認定 38問

児童養護施設入所等児童の世帯認定／寝たきり高齢者、重度の心身障害者等の世帯分離 等

第2 実施責任 47問

介護老人福祉施設から入院した場合／警察署等から釈放された者の実施責任 等

第3 資産の活用 33問

生命保険の取扱い／個人年金の取扱い 等

第4 稼働能力の活用 4問

保護開始時における稼働能力活用と保護の適用／稼働能力と法第63条 等

第5 扶養義務の取扱い 21問

扶養義務者の存否の確認／扶養届書の添付書類等の取扱い 等

第6 他法他施策の活用 20問

国民年金任意加入時の生活福祉資金利用について／成年後見制度にかかる必要経費について 等

第7 最低生活費の認定

1 基準生活費 47問

共同住宅の入居者に係る基準生活費の認定／刑事司法手続と生活保護との関係 等

2 入院患者日用品費 8問

月の初日に退院した場合の基準生活費／障害者総合支援法に基づく短期入所事業の取扱い 等

3 加算 44問

手帳の等級と年金の等級が異なる場合の取扱い／結核患者以外の在宅患者加算の取扱い 等

4 一時扶助 50問

災害救助法と一時扶助／私立学校への転学に際する入学準備金の支給 等

5 教育費 21問

夜間中学等に在学する者の取扱い／卒業式終了後に保護の申請があった場合 等

6 住宅費 58問

治療のため別居する世帯員の住宅費／家賃滞納者の転居に係る敷金 等

7 出産費 8問

出産費の認定／妊娠22週未満の者の人工妊娠中絶 等

8 生業費（高等学校等修学費を除く）15問

要保護者への生業扶助の支給／雇用主から支給された就職支度金の取扱い 等

9 生業費（高等学校等修学費）24問

高等学校等就学費の給付対象の範囲について／こども家庭センターに一時保護された者に対する入学考査料 等

10 葬祭費 17問

単身者に対する葬祭扶助の適用／葬祭を行う扶養義務者の範囲 等

第8 収入の認定

1 就労に伴う収入 17問

過去に働いた賃金の一括受領／就労継続支援等の工賃の取扱い 等

2 就労に伴う収入以外の収入 36問

字の書けない者や意思能力のない者の収入申告の取扱い／介護保険料の過払いに係る還付金の取扱い 等

3 収入として認定しないものの取扱い 41問

交通事故被害に伴う補償金等の収入認定／離婚に伴う養育費、慰謝料の収入認定 等

4 控除 8問

休職者に対する基礎控除の取扱い／交通費の現物支給に対する基礎控除の適用 等

5 勤労に伴う必要経費 23問

営業用自動車の保険料／相続に伴う資産（土地・家屋）の登記費用の取扱い 等

第9 保護の開始申請等 18問

誤って受けた保護申請の取扱い／路上生活者に対する保護の適用 等

第10 保護の決定 72問

保護開始時に申請者の所持する金銭の取扱い／虚偽の申告と保護の要否判定 等

第11 保護決定実施上の指導指示及び検診命令 21問

申告書類の提出を求める文書指示／保護開始に至らなかった場合の検診費用の支払い 等

第12 調査及び援助方針等 15問

調査の協力が得られない場合の取扱い／課税台帳と守秘義務 等

第13 その他

1 その他（保護費の返還、徴収等）57問

翌月以降にも分割認定を予定していた世帯の保護廃止／遺産相続による収入の取扱い 等

2 その他（保護費の返還、徴収等以外）26問

中国からの帰国者に対する保護の適用／審査請求が提起されている処分の執行停止 等

詳細・試し読み・お申込みはコチラ

＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞



第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書（第一法規刊）

精選 生活保護運用実例集

●定価3,740円（本体3,400円＋税10%）【コード078790】

申込部数

部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円（税込）以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
また、お買い上げ合計金額5,000円（税込）未満のご注文については、国内配送料550円（税込）にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

（いずれかを✓で選択ください。） ☐ 代金引換により支払います。 ☐ 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりのお購入金額
（商品の税込価格＋送料）の合計が

1万円以下の場合、330円（税込）
3万円以下の場合、440円（税込）
10万円以下の場合、660円（税込）

*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者
に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いた
だけません。

年 月 日

ご住所

機関名

部署名

☐ 公用
☐ 私用

フリガナ

ご氏名

TEL

E-mail

@

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての開示、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（<https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php>）かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛にお送りください。

■宛先

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印

保護精選 (078790) 2023.5 SE